

27-11 診療所(医療)事業

診療所および病院については、下記の施設があり、現状のとおり維持しますが、将来に向けて合理化に努めます。

- ① 八百津町福地診療所
- ② 八百津町潮南診療所
- ③ 東白川村国民健康保険病院附属佐見診療所
- ④ 東白川村国民健康保険病院

27-12 生活環境関係事業

一般廃棄物処理に関する手数料は、表5のとおりであり、合併時から美濃加茂市の料金に統一します。ただし、一般廃棄物埋立処分場で処分する手数料は、当分の間、現状のとおり継続します。

一般廃棄物の可燃物、不燃物などの分別収集方法についても、当分の間、現状のとおり継続し、直営収集については、委託を検討します。

また、白川町立白川斎場については、合併時から可茂衛生施設利用組合に譲渡し、使用料の額については、組合に統一します。



可燃物の収集

一般廃棄物手数料の状況

(表5)

	種類	美濃加茂市	坂祝町	富加町	川辺町	七宗町	八百津町	白川町	東白川村
ごみ袋などの手数料1枚当たり	可燃物(大)	30円	30円	50円	50円	50円	50円	105円	155円
	可燃物(小)	20円	20円	30円	30円	—	—	50円	—
	不燃物(大)	30円	30円	50円	50円	50円	50円	105円	50円
	不燃物(小)	20円	20円	30円	—	—	—	—	—
	資源物(大)	10円	無料	30円	50円	50円	50円	無料	50円
	資源物(小)	10円	—	20円	—	—	—	—	—
	粗大ごみ	500円	500円	500円	500円	500円	500円	500円	500円
	陶器類	無料エフ	—	100円	無料シール	無料エフ	—	105円	資源・不燃袋使用
一般廃棄物埋立処分場に 関する手数料	施設に持ち込まれたがれき類(美濃加茂市、八百津町以外は業者委託)	①300kg以内無料 ②300kgを超える部分について、100kgまたは、その端数ごとに300円	—	—	—	—	①1トン未満無料 ②1トン以上1,020円(0.5トン増すごとに510円加算)	—	—

27-15 建設関係事業

建設事業は、新市建設計画やそのほかの計画に基づき調整します。ただし、合併以前から着手済の継続事業は、従前どおり実施します。

また、建設事業に関する分担金の額や道路使用に関する占用料の額については、合併時から

美濃加茂市の料金を基本として調整します。ただし、合併以前から継続する事業の分担金の額は、事業が終了するまで現状のとおりとします。